

# 和地ひとみレポート No.456



“防災モデル地区事業”を3年ぶりに実施。今年度は清水地区。

## 実施には地域住民の理解と賛同が必要とのこと

### ■防災モデル地区事業とは

…市では、平成23年度から、災害時の地域防災力向上のため、「防災モデル地区事業」を実施しています。この事業は、実施対象となった地区にお住いの方々の参加により、研修やワークショップ等を行うもの。この事業内容により、参加者がその地区の防災上の様々な課題に対する気づき、自助、共助により、どのようにそれら課題を解決するかを検討。自主的、継続的な防災活動の推進が図られることを目的としています。

### ◆今まで実施された防災モデル地区事業

平成23年：奈良橋地区

平成24年：狭山地区・新堀地区(※この年は2地区実施)

平成25年：上北台地区

平成26年：仲原地区

平成27年：蔵敷地区

平成28年：向原1丁目～3丁目

平成29年：立野地区

平成30年：向原4丁目～6丁目

平成31年：桜が丘3丁目～4丁目

…上記のとおり、今現在は市内の全地域において実施済ではない状況。また、コロナ禍により、平成31年の実施を最後に3年間、実施は見合されていました。…しかし、新型コロナウイルス感染防止についての様々な規制が緩和されたことを受け、今年は3年ぶりに清水地区で「防災モデル地区事業」が実施されることとなっています。

### ◆清水地区を対象に実施される防災モデル地区事業

◆日時：第1回 令和4年12月23日(金)

第2回 令和5年 2月 3日(金)

～第1回、第2回とも時間は19時から21時～

◆会場：東大和市立第四小学校 体育館

◆参加者：清水地区在住の方 20人程度(※)

◆内容：第1回 地域の防災上の課題の確認及び  
情報共有の方法を習得

第2回 災害時要配慮者の支援を検討

※参加者の定員数はコロナ禍前と比較して半数程度。

12月15日付市報や市のHPにより告知。事前申込制。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止する場合があります。

### ■どんなことをするのか

…過去の回では、全3日間の時もありましたが、今年度、清水地区で実施される「防災モデル地区事業」は全2回、2日間の内容となっています。その内容は

- ①災害イメージゲーム(DIG)により、地図上で被害想定及び防災上の課題を確認する。
- ②避難所運営ゲーム(HUG)により、避難所の設営、運営に関することを検討する。
- ③災害時要配慮者支援に関することを検討する。

で、今回の清水地区では①と②を第1回に実施します。また、①、②は主に市の防災安全課の所管となる内容ですが、③の“災害時要配慮者支援”は、市の地域福祉部福祉推進課の所管となります。

…①、②は参加者がグループとなって行うゲームを中心に行うワークショップです。これらのゲームは防災意識や防災活動の向上などの目的で、全国的に使用されているものです。

### ◆防災モデル地区事業で行うゲーム

#### 【DIG:ディグ】

DIG(ディグ)は、参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練ゲーム。

Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の頭文字を取って命名されたが、DIGという英単語は「掘る」という意味で、探求する、理解するといった意味も持っていることから、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められている。

DIGでは、参加者が大きな地図を囲み、みんなで書き込みを加えながら、楽しく議論をしていくことで、自身と家族が住む地域に起こるかもしれない災害を、より具体的なものとしてとらえることができる。

#### 【HUG:ハグ】

HUG(ハグ)は、避難所運営をより実践的なものとするカードゲーム。Hinanzyo Unei Game＝避難所運営ゲームの頭文字を取って命名された。

特徴は、避難所の出来事や避難者対応をゲーム感覚で模擬体験できること。HUGでは、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験する。参加者は、このゲームを通して避難者の属性を考慮しながら部屋割りを考え、また炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保、視察や取材対応といった出来事に対して、自由に意見を述べ、話し合いながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができる。

…また、③の災害時要配慮者の支援の検討は、2013年（平成25年）6月の災害対策基本法の一部改正によるもの。この法改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定されました。…災害時要配慮者名簿は、日頃から自主防災組織や民生委員・児童委員、福祉協力員などの地域住民で情報共有し、いざというときの避難情報の伝達や避難誘導、安否確認などに役立てるためのもの。しかし、当初は、要配慮者の個人情報提出と管理に対する不安が多く、作成が困難でしたが、最近では、理解も進み作成が進んでいるようです。

## ■各地区の防災カルテ

…東大和市では、2020年3月に“東大和市防災マップ”を改定し、市全体の災害時に必要な情報等を充実させています。また、各地区の避難所の場所や防災上の課題、東京都内での地域危険度ランク等を掲載した“防災地区カルテ”も作成。市のホームページからダウンロードできるほか、防災安全課窓口でも配布しています。

…“防災地区カルテ”は地図やグラフなども用い、各地区の防災上の様々な情報が掲載された裏表1枚のもの。ここではその中の「防災上の特性」を紹介します。

### ◆市内の各地区の防災上の特性

※各危険度は0～5で示され数字が高い方が危険度は高い

#### ◆芋窪地区

火災及び建物倒壊の危険度は、全丁目1と相対的に低い。一方で、災害時活動困難度が、2丁目で4となっており、道路が狭い等の防災上の課題がある。1丁目、2丁目には土砂災害警戒区域が10箇所ある等、防災上の危険を有する。

#### ◆蔵敷地区

地域危険度は、全項目で2以下と相対的に低い。高齢化率が33.8%と高く、避難誘導等支援などの負担が大きい。1丁目には土砂災害警戒区域が10箇所あり、防災上の危険を有する。

#### ◆奈良橋地区

地域危険度は、全項目で2以下と相対的に低い。1丁目、2丁目には、土砂災害警戒区域が11箇所あるなど、防災上の危険を有する。

#### ◆湖畔地区

地域危険度は湖畔1丁目全項目で2であり、市の中で比較的危険な地域となっている。高齢化率が37.0%と高く、避難誘導等支援などの負担が大きい。旧耐震基準の木造建物が地区全体の3割を超え、また、土砂災害警戒区域が8箇所あり防災上の危険を有する。

#### ◆高木地区

2、3丁目において、災害時活動困難度が3と高い。特に2丁目は建物倒壊危険度も2であり、総合危険度が市内で9位と高くなっている。旧耐震基準の木造建物が地区全体の3割を占め、また、1丁目には土砂災害警戒区域が10箇所あり防災上の危険を有する。

#### ◆狭山地区

2～5丁目において、災害活動困難度が3と高い。特に2丁目において、総合危険度も3で市内で2位と高い。道路の幅員が狭い、行き止まりが多い等の防災上の課題がある。旧耐震基準の木造建物が地区全体の約3割を占め、また、3丁目には土砂災害警戒区域が3箇所あるなど、防災上の危険を有する。

#### ◆清水地区

災害時活動困難度が、3丁目で3と高く、総合危険度を見ると4丁目、5丁目が、市内で11位と8位で高い。1丁目には、土砂災害警戒区域が1箇所あり、防災上の危険を有する。

#### ◆上北台地区

地域危険度は、3丁目の災害時活動困難度が2であるが、それ以外は全て1となっており、相対的に低い。外国人の割合が市内で最も高く、情報発信等において注意が必要である。

#### ◆桜が丘地区

地域危険度は4丁目で災害時活動困難度が3と高いが、総合危険度は1である。地区全体としては、危険度は低い。旧耐震基準の木造建物は地区全体の10.9%と低い。

#### ◆立野地区

地域危険度は、4丁目の災害時活動困難度が2であるが、それ以外は全て1となっており、相対的に低い。旧耐震基準の木造建物は地区全体の16.2%と低い。

#### ◆中央地区

2丁目において、火災危険度、災害時活動困難度及び総合危険度が2となっているが、地区全体として危険度は相対的に低い。旧耐震基準の木造建物は地区全体の18.2%と低い。

#### ◆南街地区

地域危険度は、市内において相対的に高い。特に2丁目は建物倒壊危険度が市内でワースト1位であり、総合危険度も4位であり、5丁目、6丁目は火災危険度が3と相対的に高い。高齢化率が31.7%と高く、避難誘導等支援などの負担が大きい。旧耐震基準の木造建物は地区全体の3割を占め、防災上の危険を有する。

#### ◆仲原地区

地域危険度は、全項目において1であり、相対的に低い。旧耐震基準の木造建物は地区全体の12.8%と低い。

#### ◆向原地区

地域危険度は2丁目、5丁目において建物倒壊危険度が2。5丁目においては火災危険度及び総合危険度も2である。全体として、相対的に危険度は低い。高齢化率が31.4%と高く、避難誘導等支援などの負担が大きい。

#### ◆清原地区

地域危険度は、全項目において1と相対的に低い。旧耐震基準の木造建物が地区全体の2割を超え、防災上の危険を有する。高齢化率が47.0%、高齢者単身世帯率も35.2%と高く、避難誘導等支援などの負担が大きい。

#### ◆新堀地区

1丁目は、火災危険度及び総合危険度において市内ワースト1位、特に火災危険度は4と高い。また、2丁目においても、火災危険度及び総合危険度が市内ワースト3位である。新堀地区には幅員4m程度の道路が複雑に分布する木造密集市街地があり、防災上の課題を有する。

## ■防災モデル地区事業を実施するには

…「防災モデル地区事業」は、市が強制的に実施するのではなく、自治会等に市が「実施しませんか？」と声かけをしています。その際に、良い返事がもらえないと実施を見送ることに。災害時に地域で対応する内容の事業ですので、実施の基本は地域の理解と賛同となります。多くの地区での実施が進む工夫も必要です。



東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。  
私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>  
✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546  
〒207-0005 東大和市長高木3-274-2-102